

応急危険度
判定士

JUDGEくん

CONTENTS	CLOSE UP	猿投—高浜断層帯の地震	2
		岩手・宮城内陸地震に学ぶ	3
		判定模擬訓練・判定コーディネーター講習の実施	4
	NEWS&INFORMATION／JUDGEくんQ&A／豆知識		6
TOPICS	名南 住宅耐震化アドバイザー推進協議会		8





CLOSE UP

中央防災会議想定

「猿投—高浜断層帯(M7.6)の地震」 中部の被害浮き彫りに

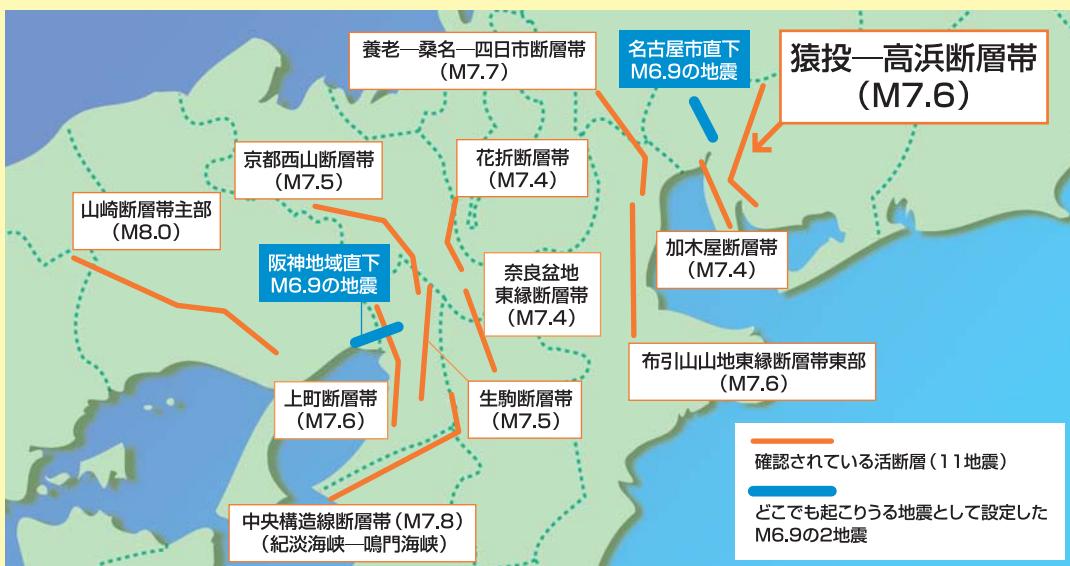
昨年5月に隣国中国を襲った四川大地震は、死者・行方不明者が9万人を超える未曾有の大災害でした。国内では、6月に岩手・宮城内陸地震が発生。世界の地震の2割は日本周辺で発生しているとも言われています。

地震がどの場所でいつ起きるのか予測は難しいですが、活断層があるかどうかがひとつの目安です。平成19年、国の中央防災会議「東南海・東海地震等に関する専門調査会」で、**中部・近畿圏で大規模な地震が発生した場合の被害想定が公表**されました。検討対象とした中部・近畿圏で想定される13の内陸型地震のうち、中部圏では「猿投—高浜断層帯」の地震は、その被害が最大と言われています。この地震の影響で**死者約1万1千人、全壊・焼失家屋約30万棟と、人・建物とともに大きな被害が想定**されています。経済被害も33兆円に上るとされています。

私たちは、命を脅かす地震に備えて何をすべきか。地震に強いまちづくりへの計画的・戦略的な取り組みとともに、**一人一人の小さくても地道な備えが大災害を防ぐ近道**です。

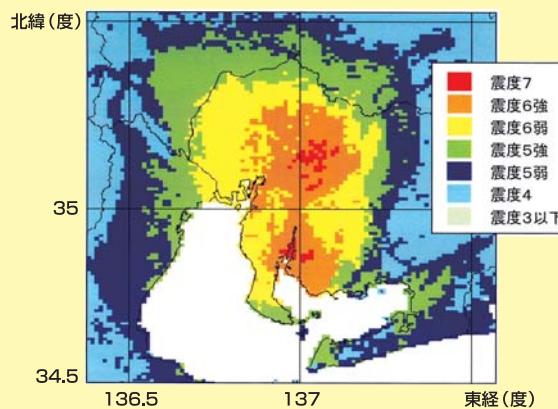
被害想定結果

検討対象とした活断層等



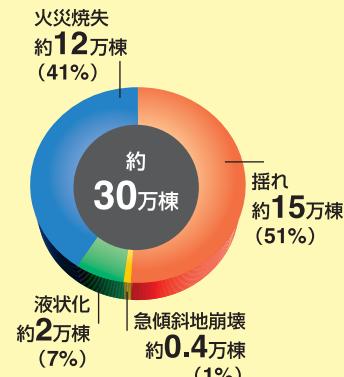
猿投—高浜断層帯の地震による被害

想定震度分布



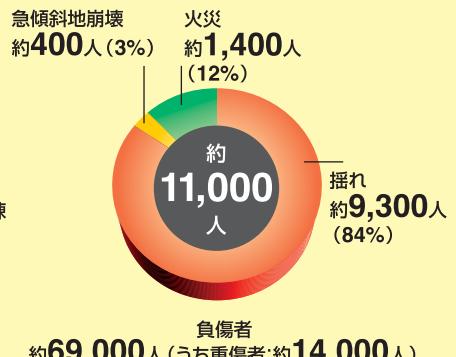
全壊・焼失棟数

(冬昼12時、風速15m/s)



死者数

(冬朝5時、風速15m/s)



平成20年

岩手・宮城内陸地震に

学び

地震の概要

● 発生日時	2008年6月14日(土) 午前8時43分
● 震源の深さ	約8km
● 規模	マグニチュード7.2
● 最大震度	岩手県奥州市、宮城県栗原市:震度6強
● 人的被害	死者………13人 行方不明者………10人 負傷者………451人

建物被害

住宅		
全壊	半壊	一部損壊
30棟	143棟	2,380棟
住宅以外(公共施設+その他)		
343棟		

応急危険度判定結果

危険	要注意	調査済
271件	837件	3,031件

*6月23日までに延べ624人の判定士により4,139件の応急危険度判定が実施されました。



資料1



資料2

激しい土砂崩れによる死者、行方不明者の悲惨なニュースが報道された昨年6月の岩手・宮城内陸地震。最大震度6強を観測したこの地震は、岩手県南部から宮城县北部にわたる活断層により発生したとみられ、建物被害は比較的少なく、土砂災害が多いことが伝えられました。

愛知県からは応急危険度判定士の派遣活動は行いませんでしたが、地震発生後、現地に入り、家具の転倒被害の調査を行った豊田市在住の一級建築士・鈴木啓之さんに、この地震の特徴や被害状況を振り返っていただきました。



「軽視されがちな家の中の安全策を第一に！」

たくみ設計室 一級建築士 鈴木啓之

兵庫県南部地震が起きてもう14年も経ちました。現場監督として、設計士として多くの建築物と携わってきた私にとって、この地震はその後の人生を変える出来事でした。西宮市内、神戸市内等の今まで見たこともない被災地を目の当たりにして足が震えたのを、今でも憶えています。

それから、この14年間に日本で震度6弱以上の地震が発生した8カ所に、24時間以内に入り現地調査をしてきました。岩手・宮城内陸地震もその一つで、栗原市にある応急危険度判定士の職員の方々とも、現地で意見交換をさせていただきました。もっとも私は建物の構造の調査ではなく、東海地区の某テレビ局の依頼で室内の家具転倒等の被害を取材に、学校や民家を調査していました。現地で調査をされていた方々の話では、建物が倒壊するような調査建物は少なかったようですが、若干の傾きが見られる民家がかなりあったようです。全倒壊までに至らなかった理由は、

- ①雪国でもあり強い構造設計になっていた。
- ②地盤が固い所であった。
- ③逆断層地震で沈み込む側の地層に建物が建っていた。
- ④地震の揺れの振動周期が短かった。

等の声があり、また建物が壊れる寸前の程度で止まったのかもしれないようです。②の地盤の件は建物倒壊にとても大きく関わり、同じ地震でも被害の色分けと地盤の強さはかなり関連性があると思います。③の逆断層の跳ね上がる側が、**くりこま高原の山間地**(資料1参照)の方の被害はひどく、こちら側に建物が建っていたら、かなりの建物倒壊の被害があったと思われます。また、④の地震の揺れの振動周期で建物の倒壊しやすいのは、3~5ヘルツですが、私が岩手県陸前高田市にある魚肉加工会社に設置した緊急地震速報の端末機には、地震計が内蔵されており、そのデーターからは8~10ヘルツという短い小刻みな揺れであったのが幸いしたのかもしれません。

もちろん家具等の転倒被害は多くの民家、学校で見られました。転倒防止策は軽視されがちですが、この分野の専門家として、行政の方々には早期の対策をお願いしたいです。参考に、岩手県内の学校内でひっくり返っていたピアノの写真(資料2参照)を掲載させていただきます。

判定模擬訓練・判定コーディネーター講習の実施

判定模擬訓練

応急危険度判定士の資質を磨き、確実な判定技術を習得するためには

平成7年阪神・淡路大震災のときに、国内で初めて応急危険度判定が行われ、その後も平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部連続地震、平成16年新潟県中越地震など大規模地震において判定士が活躍し、着実な成果を上げてきました。近年では平成19年に3つの大きな地震（能登半島地震、三重県中部地震、新潟県中越沖地震）が起き、応急危険度判定の社会的意義はますます高まっています。

愛知県建築物地震対策推進協議会では、応急危険度判定の実践力を鍛えるため、毎年県内各地で模擬訓練を実施しています。

平成20年11月には、名古屋地域の民間判定士、行政職員などが参加し、東海地震の発生を想定した訓練を実施。判定活動のさらなるレベルアップに努めました。



▶ 実施日時

平成20年11月12日（水） 午前の部 9:15～12:00
午後の部 13:30～16:30

▶ 訓練会場

瑞穂福祉会館「旧瑞穂青年の家」
(名古屋市瑞穂区豊岡通3-29)

▶ 参加者

名古屋市内在住の民間判定士119人
行政職員の判定士8人

▶ 判定建物

木造およびRC造
木造（3坪の実物大模型）
RC造（「旧瑞穂青年の家」2F体育室内の既存柱4本）



▶ 訓練の想定

平成20年11月10日（月）午前7時30分に東海地震が発生。マグニチュード7.9、名古屋市では、震度5強～6弱を観測し、市内的一部で建物が倒壊。被災建築物の応急危険度判定を実施することを想定。

▶ 訓練内容

- 木造 判定士2名1組となり、下げ振りを用いて対象建築物の傾斜を測定し、外壁の被害や落下危険物の外観調査を行い、総合的な危険度を判定し、判定結果（ステッカー）を建築物に貼付。
- RC造 判定士2名1組となり、クラックスケールを用いて対象建築物の柱のクラック幅を計測し、総合的な危険度を判定し、判定結果を建築物に貼付。

REPORT ...1

判定活動の向上と地震への備えに取り組む

福岡孝友（有限会社福岡建築設計事務所）

秋晴れの中、瑞穂陸上競技場南の瑞穂福祉会館で実施された模擬訓練は、100名を超える判定士が午前組、午後組に分かれ、私は午後組として参加させていただきました。

判定模擬訓練の中では、判定研修として応急危険度判定経験者による判定活動の体験報告も行われ、実際の新潟県中越沖地震での応急危険度判定活動写真等を見せていただき、現地での注意点等の説明を受けました。判定士が持参する判定資機材のことから、現地での困ったこと等詳細なお話をいただき、大変参考になりました。なかでも被災住民の方々との対話で、できるだけ不安を和らげるよう心がけることが一番大

切とのお話は非常に心に残りました。

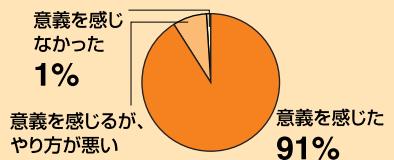
最後に被災建築物応急危険度判定模擬訓練部会（名古屋地域）部会長よりご講評をいただき、応急危険度判定士の存在の大切さを実感しました。

判定模擬訓練に参加させていただいたの率直な意見は、すべての判定士が一度は訓練に参加され、判定活動の実践力のレベルアップに向けて前向きに取り組んでいただきたいと思いました。

また日頃より、今後起こり得る地震への備え、木造住宅耐震改修等、判定活動の実態から課題を探り、今後の取り組みに生かすことを念頭に、非力ではありますか、努力していきたいと思います。

● 参加判定士のアンケート結果

模擬訓練開催の意義について



理由
調査表の回答例をあらかじめ配布した方がよい。
調査表の記入者を木造とRC造で入れ替わった方がよい。
判定書類は全員に配布し記入の訓練をした方がよい。

参加者の声

事前にある程度の予習が必要だと感じた。

判定事例が多数あるとよい。（各ランク等）

REPORT ...2

有意義な訓練を実感

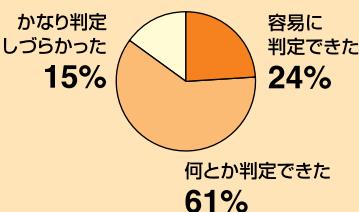
鈴木謙仁

(名古屋市住宅都市局
建築指導部建築指導課)

名古屋地域では平成14年に実施して以来、2回目の開催となりました。訓練対象の建物として、木造については実物大の仮設木造模型を使用し、RC造については会場内の柱を対象建築物と見立てて訓練を行いました。仮設木造模型はあらかじめ柱を傾斜させ、塗装により割れたガラスを表現し、被災した建物に見えるようにしました。RC造は、柱に幅1~2mm程度のテープを貼ることにより、クラックを表現しました。

RC造の判定結果はこちらが設定したものとほぼ同様の結果が得られましたが、木造に関しては窓ガラスに対する判断において「落下の危険有り」と見るか見ないかにより、判定が分かれる結果となり、判定士により判断に違いが出ることを実感できました。また訓練終了後のアンケートにおいて、「事前にある程度の予習が必要を感じた」との感想もあり、有意義な訓練であったと思います。

判定方法について



もう少し現実的なモデルで訓練したい。

訓練の機会を増やした方がよい。

判定に重要なポイントの説明を増やした方がよい。

判定コーディネーター講習

判定活動を速やかにサポートするために

被災建築物応急危険度判定コーディネーターは、被災現場に派遣される判定士の活動が円滑かつ効率的に行えるよう判定士をサポートする重要な存在です。

判定実施本部や判定拠点で、判定活動実施計画書の作成、応援判定士の要請、判定士の受け入れなどの中心的役割を担います。

平成21年1月23日(金)、豊橋市民センター(カリオンビル)6階において、平成20年度被災建築物応急危険度判定コーディネーター講習会が開催されました。愛知県内21市町村の合計54名の行政職員が受講しました。

東南海地震被災後を想定して、判定実施本部の立ち上げから判定実施計画書の作成、県への判定士等の応援要請など実務のシミュレーションをし、判定コーディネーターに必要な知識の習得と能力の向上を図るため、机上の模擬訓練を行いました。

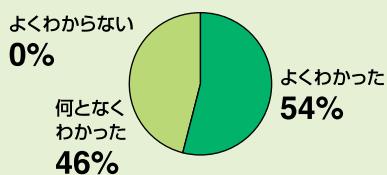


●参加者のアンケート結果

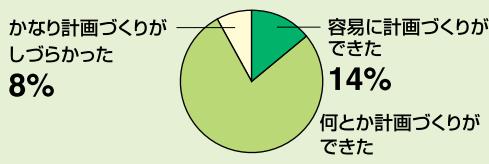
講習会開催の意義について



コーディネーターの役割について



判定実施計画の策定について



REPORT

課題も見えた熱心な講習

鈴木伸治(豊橋市役所 建築指導課)

今回の判定コーディネーター講習会では、受講者に6、7名のグループに分かれいただき、グループごとに1市を被災地に見立てて訓練しました。他市町村の受講者は、被災地の住宅地等の密集度合いや道路網がわからず、どのような実施計画を立てればよいのか戸惑いがあったようです。「グループで訓練をしなければならないことはわかるが、参加者それぞれの市町村をシミュレーションできると良い」との意見もあり、グループ編成・対象被災地の設定の方法については今後の課題であると思いました。

訓練においては、「何名の応急判定士が受け入れ可能か」、「判定区域を市域の何パーセント

に設定するのか」、「どの地域を重点的に判定するのか」などが真剣に議論されていました。震災に備えて日頃から、各市町村においても十分に議論しておくことが重要であると痛感しました。

被災後の混乱期に、被災地に派遣される多くの判定士の受け入れや、宿泊・食事の調達方法などの問題点や、判定活動を迅速かつ効率的・効果的に行うためには判定コーディネーターが極めて重要であることを改めて認識していただいたものと思います。

最後に、受講していただいた皆様お疲れ様でした。また、準備不足のため、受付をはじめ、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

NEWS & INFORMATION

連絡訓練の連絡率、約77%

大規模地震が発生し、市町村が応急危険度判定の実施を決定すると、市町村の判定実施本部は、すばやく地元市町村の民間判定士を動員します。

「判定士いざ参集!」のときに備えて、平成21年1月19日(月)、各機関相互と市町村の地元判定士への連絡確認を行う訓練を行いました。訓練の連絡率は約77%でしたが、連絡率の高さだけでなく、各市町村における連絡体制の問題点を洗い出し、今後の体制整備の参考とすることを目的として実施されました。

- 訓練日時 平成21年1月19日(月)午前9時～12時
- 想定地震の発生時刻 平成21年1月19日(月)午前9時
- 想定地震 東海地震
- 参加機関・参加者 愛知県・県内60市町村・県内在住の民間判定士



JUDGE^{くん} Q&A

模擬訓練のお知らせ

平成21年度は、尾張西・海部地域で開催を予定しています。

判定活動編

Q 判定後に大きな余震が起きた場合、「調査済」や「要注意」と判定した建築物がさらに危険状態を増したかどうか心配になるのですが…。

A 判定ステッカーには、判定日時が記載されているので、余震の大きさにより、判定実施本部の判断次第如何で再度判定する場合もあり得ます。

Q 判定活動を家主の方などに拒否された場合はどうすればよいのですか。

A 応急危険度判定の主旨について、パンフレット等を使用してよく説明し、それでも理解を得られない場合は無理に行わないで、調査用紙にその旨を記入して、次の判定活動に移ってください。

Q 判定結果にミスがあった場合、その責任は問われるのですか。

A 判定についての責任は、基本的に判定実施主体の地方自治体にあり、個人の責任まで問われるものではありません。しかし、応急危険度判定は地震の二次災害防止のため、応急的に建物の安全性をチェックするもので、その性格上できるだけ正確に行ってください。

Q 地方自治体から要請を受けて判定活動に参加し、自宅へ帰る途中にけがをしました。この場合、保険はどうなりますか。

A 保険の適用となる活動の期間は、判定活動に従事するため、民間判定士等が自宅または職場を離れ、判定を行い、自宅もしくは職場に復帰するまでの間となります。したがって、この場合保険は適用されます。ただし、宿泊のため宿泊施設に入りながら行事参加のため宿泊施設を出るまでの間は除かれます。また、判定活動を目的に参集する途上に事故等のやむを得ない理由により、集合場所での確認がとれなかった者についても、判定活動への参加が確認された場合は、保険は適用されます。

CHECK!
愛知県建築物地震対策推進協議会では、安心して判定活動ができるよう補償制度を準備しています。

対象 判定活動時に公務災害の対象とならない判定士(民間判定士)

補償額
死亡 2,000万円
入院 5,000円／人・日
通院 3,000円／人・日
施設賠償額 1億円／1件(対人・対物)



21年度は平成16年度登録者の方々が 更新講習の受講対象者です。

平成16年度の判定士講習会を受講し登録された方は、判定士登録の有効期間が5年間であることから、21年度更新となりますので、判定士講習会に参加いただき、更新登録手続きを行ってください。
なお、対象者には別途ご案内する予定です。

参考

更新対象者=平成16年度登録者
『登録番号16〇一〇〇〇』

ホームページで変更手続きを

引越し、転勤などで住所や連絡先が変わったら、必ず変更手続きをお願いします。

愛知県建築物地震対策推進協議会の[ホームページ](http://www.aichi-jishin.jp)から、手続きの必要書類がダウンロードできます。必要事項を記入して、郵送またはFAXで(財)愛知県建築住宅センターへ提出してください。



知っておくと役に立つ

豆知識

今すぐできる!

リサイクル手作り防災グッズ

『災害が起きたときにパニックにならないように、普段から災害をイメージしておくことが大切です。例えば、避難するときに何を持って、どういうルートで行くのか。足の悪いおばあちゃんをどうするのかなどなど…私は防災啓発活動の中で、市民のみなさんに様々な備えを紹介しています。ご家庭で眠っているものを便利な防災グッズに生まれ変わらせてみませんか。簡単にできるので、ひと手間かけて、いざという時に備えて準備しておくことをおすすめしています。』

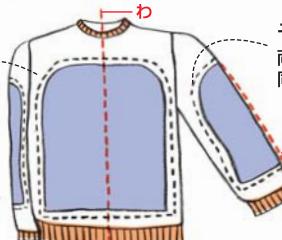
トレーナー »



防災ズキン

着古しても、素材が丈夫なトレーナーで、親子二人分の防災ズキンができます。

親の防災ズキン
黒い点線でカット
前後身頃
同様にカット



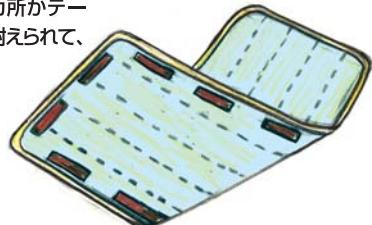
子どものズキン
両袖とともに
同様にカット



わのまま中表(二重)
4枚重ねてA、Bを縫います。
表に返してCのヒモ通しを縫います。

介護が必要な人の担架として

敷パットの裏側に何力所かテープを貼ります。洗濯に耐えられて、身体に触れて痛くないよう薄手のしっかりしたテープを使用します。



協 力 豊橋防災ボランティアコーディネーターの会
副会長 尾崎 公枝(防災士)
連絡先 豊橋市三本木町新東上50-45
TEL&FAX (0532) 45-5689
E-Mail:2a27272@ja2.so-net.ne.jp

県外へ移転した場合の 認定・登録手続きについて

県外へ引っ越した場合、移転後の都道府県での認定・登録については、判定士の負担を軽減するため、原則として講習会等の受講が免除されます。事務手続きのみで認定等ができるとされていますが、移転後の都道府県の資格条件に合致している必要があります。講習会を受講していただく場合もありますので、各都道府県へご確認をお願いします。



URL: <http://www.aichi-jishin.jp>
ID: a-jishin パスワード: judge

敷きパット » 手作り担架

押入に、使い古したキルトの敷きパットがあったら簡易担架にリサイクルしましょう。四つ折りにして、強めの綾テープで取っ手を四角に付けます。全体をステッチして重量に耐えられるようにします。



命を守る住まいの普及に意欲 名南 住宅耐震化アドバイザー推進協議会



会長の伊藤文隆さん(右)と副会長の山田貞雄さん(左)

名古屋市熱田区と天白区でそれぞれ一級建築士として働く伊藤文隆さんと山田貞雄さんは、昨年2月に養成講座を受講。せっかくアドバイザーに認定されたから何かしたいと、同じ名南地区の受講メンバーに呼びかけて勉強会を始めた。「でも最初は3人だけ。月に1回港区防災センターに集まって情報交換をしていましたが、やはり何か動きをつくろうと、あちこちに呼びかけ、7名で会を設立しました」と話す会長の伊藤さんは、5年前から名古屋市の耐震診断員として、不安を抱える市民の声を聞いていた。診断先でさまざまなことを相談されても、立場上何もできないもどかしさを感じながら、自分にできることは何かという思いが募っていた頃、耐震化アドバイザーの存在を知った。副会長の山田さんも、阪神・淡路大震災以来、耐震建物への関心は高く「今あるものを丈夫にしなければという思いと、小さな地震でも被害を起こさず、命を守るには家具の転倒防止策が何より大切ということを伝えたい」との強い気持ちに背中を押された。

昨年は、南区の防災ボランティアグループが主催した伊勢湾台風50周年のイベントに参加したり、熱田・瑞穂生涯学習センターで無料耐震相談会や家具転倒防止のデモンストレーションをして地域の人たちと触れ合い、地震への備えを訴えた。「学区の防災会などもっといろいろなところに顔を出していきたい。フットワークの軽さを身上に活動していきます」と伊藤さんは意欲をみせる。

南区白水小学校で開催された伊勢湾台風イベントに参加

2006年からスタートした耐震化アドバイザー養成講座（愛知建築地震災害軽減システム研究協議会主催）。建物の耐震化に関する専門的なアドバイスを行う人材を養成しています。講座終了後に、自分の住む街で、地域の防災リーダーの担い手として活動に踏み出した人たちがいます。あちこちで芽生え始めた取り組みに、期待が寄せられています。

熱田区生涯学習センターで無料耐震相談会を開催



なかなか進まない住まいの耐震化。一軒でも安全な住まいにするためにはどうしたらいいか。会では、名古屋市の耐震診断を受けたものの改修に踏み切っていない世帯に向けて無料相談会の案内を送った。「2,000世帯近く送って1.7%が来てくれた。そのうち45%が改修設計の段階まできました。改修が必要な家を掘り起こし、この数字をいかに引き上げるかが課題ですね。今後、改修の実例などの情報を発信して、『じゃあわが家もやろう』という動きにつなげていきたい」と伊藤さん。耐震化アドバイザーとして使命を持って取り組む課題は多い。一緒に活動するメンバーも募集中だ。耐震化アドバイザーたちによる同様の取り組みは、名東区、緑区などでもスタートし、その裾野は着実に広がりつつある。



■ 編集後記 ■

ここ数年、各地で大きな地震が頻発しているが、なぜかここ愛知県では被害が出るほど地震は発生していない。もしかして大地震発生の危機が迫っているのだろうか。今一度、地震に対する備えを見直し、判定士としての役割や知識を身につけたい。判定士の方に年1回お送りする「JUDGEくん」。判定士への必要な情報提供としてまとめました。ボリュームのある内容ですが、ぜひ一読してください。